

日本とドイツの反フェミニズムと ナショナリズム

姫岡とし子

はじめに

I. 20世紀初頭のドイツにおける反フェミニズム

1. 女性の政治化とジェンダー秩序の揺らぎ
2. 反フェミニズム勢力と女性参政権
3. 急進ナショナリストの反女性参政権言説
4. 急進ナショナリストのジェンダー観とナショナリズムの絡み合い

II. 現在のバックラッシュ

1. ドイツにおける反フェミニズム
2. 日本におけるバックラッシュ
 - (1) ドイツとの相違と共通点
 - (2) 誰がバックラッシュ勢力なのか
 - (3) バックラッシュ勢力の主張
 - (4) バックラッシュ派のフェミニズム攻撃

おわりに

はじめに

2012年に「日本を取り戻す」というスローガンを掲げて勝利をおさめた安倍首相は、特定秘密保護法の策定や集団的自衛権の閣議決定など、現在、着実に「戦後レジーム」からの脱却に向けた歩みを進めている。また重要政策の制定のさいには、政権に近い考えを持つメンバーで構成される私的諮問委員会を動員する手法が用いられ、十分な論議を経ないまま決定が下されるようになってきている。従軍慰安婦問題では、近隣諸国との関係に配慮して、まだ「河野談話」の廃棄を明言するにはいたっていないが、周知のように、安部首相は従来から「慰安婦」の「強制連行」否定の発言を繰り返し、「日本の誇り」を守ることに強い執念を傾けている。

愛国心にもとづいて日本の歴史認識を修正しようという試みは、安部首相に限らず、下からも活発に展開されてきたし、最近では、2014年8月に以前の「強制連行」記事について謝罪した朝日新聞¹⁾への激しいバッシングに見られるように、ますますその傾向が強まっている。

こうした歴史修正主義者の多くは、フェミニズムに対しても否定的で、小泉内閣末期や第一次安倍内閣の時代にバックラッシュを展開した勢力との重なりが見られる。現安倍内閣は政策の目玉として女性活用政策を掲げているが、この政策は決して男女平等や女性の自立を促すものではなく、「日本を取り戻す」ために女性労働力を活用しようというものである。男性の家庭責任については議題にのぼらず、選択的夫婦別姓採択への道は遠のき、まして世界各地で認められている多様な家族の承認など、想定すらできないのが現状である。

バックラッシュ派の活動は、現在、沈静化しているが、それはこの勢力が弱体化したからではなく、当時ほどフェミニズムの社会的浸透に危機感を抱いていないからであろう。それよりも現在は、尖閣諸島や竹島という領土問題や、従軍慰安婦問題をめぐる対立に起因する日韓関係や日中関係の悪化を背景に、フェミニズム批判よりナショナリズム的な観点が前面に押し出されている。

社会の右傾化は何も日本だけの現象ではなく、世界の多くの国で見られる傾向である。本稿の対象とするドイツにおいても、移民排斥の声が増えることはない。しかし、ドイツでは右派勢力は連邦議会での議席獲得に必要な5%の得票率を超えることはできず、社会的に大きな影響力を獲得するにはいたっていない。歴史認識に関しても、過去への責任をドイツ国民国家のアイデンティティの一部にする²⁾など、過去の克服に関する近年の対応は日本のそれとは大きく異なっている。

第二次世界大戦の敗戦後とともに世界の経済大国へと成長した日本とドイツは、さまざまな観点から比較され、多くの共通点が指摘されてきた。しかし、最近の日本における歴史認識や政治的決定過程における民主主義の軽視、さらに政府に都合の悪い報道をさせないためにマスコミにかけられる圧力などを鑑みると、政治の領域では共通性よりむしろ違いの方が目立ってきている。ヘイトスピーチによる露骨な隣国蔑視や女性の人権否定などがまかり通っている現状は、現在のドイツではなく、むしろ共和主義勢力とナショナリストが激しい闘争を展開したヴァイマル共和国や、急進ナショナリストによる騒々しい反フェミニズム・キャンペーンが展開された20世紀初頭の第二帝政期を思い起こさせるのである。

そこで本稿では、第二帝政期のドイツおよび現在の日本とドイツを取りあげ、ナショナリズムと反フェミニズム＝バックラッシュが、どのように絡み合っているのか、また両時期のドイツと日本において、どのような共通性が見られるのかについて考察してみたい。

I. 20世紀初頭のドイツにおける反フェミニズム

1. 女性の政治化とジェンダー秩序の揺らぎ

高度工業化社会に突入した20世紀への世紀転換期に、女性のおかれた状況は大きく変化した。かつては市民層の娘たちは学校卒業後、結婚まで家庭で家事手伝いをするのが普通だったが、工業化と情報網の進展によって、電話交換手やタイピストなど、市民層向けのあらたな就業機会が誕生したこと、また金銭的な余裕がなく娘の就業をのぞむ家庭が増えたことにより、

かつては男性の占有領域であった事務職に女性が進出するようになった。女性の職業進出は女子教育の改善を促し、中等教育の上級段階が拡充されるとともに、職業教育のための学校やコースも誕生した。また19世紀の後半から続けられてきた女子教育の改善の努力も実を結び、1900年から1908年までの間に、ドイツの各邦はようやく女性に大学入学を認めるようになった。これにより、女性が弁護士や医師など、高度な専門職に就ける可能性も開けたのである。

この時期には左派勢力である労働運動と右派勢力であるナショナリスト陣営の双方の活動が活発化し、従来の市民的エリートに加えて労働者や中間層が政治活動に積極的に参加するようになり、大衆政治化の時代を迎えていた。女性も例外にもれず、社会での活動を活発化させ、女性運動はあらたな躍進の時代を迎えていた。1894年には「ドイツ女性団体連合」(Bund Deutscher Frauenverein)が結成され、多くの福祉団体や地域女性組織、職業団体などが連合に加入して、女性の社会的発言力の拡大をめざした。また「政治は男性の領域」として女性の参加など想定されていなかった「ドイツ艦隊協会」(Deutscher Flottenverein、1898年結成)や「ドイツ植民地協会」(Deutsche Kolonialgesellschaft、1887年結成)に、それぞれ1905年と1907年に女性組織が結成され、女性がナショナルな運動にも積極的にかかわるようになった。19世紀からすでに女性党員を受け入れていた社会民主党の女性党員数は、結社法の止揚によって女性の政治活動が許可された1908年以降、大幅に伸びていった。

女性参政権については、社会民主党が1981年以降、党の綱領に女性参政権要求を含め、市民的な女性運動は1902年に「ドイツ女性参政権連盟」(Deutscher Verband für Frauenstimmrecht)を結成した。ただし、その中心となったのは「ドイツ女性団体連合」の急進派のメンバーであり、「連合」内では穏健派も含めて基本的には女性参政権に賛同するメンバーが多く、その獲得を長期的目標にはしていたが、それでも「連合」それ自体はこの時点では時期尚早とみなして女性参政権要求を正面に掲げることはなかった。

20世紀初頭には、1893年のニューージーランドにおける女性参政権の授与に示されているように、参政権獲得が現実性を帯びるようになっていて、欧米各地で活発に運動が展開されていた。1904年には「女性参政権のための世界同盟」(Weltbund für Frauenstimmrecht)が設立され、イギリスではミリタントな戦術を展開しはじめたサフラジェットの活動が世間の注目を集めていた。社会主義陣営でも、国際的な活動が行われ、1911年には現在まで続いている「国際女性デー」がはじめて組織化されて、女性参政権獲得が最大のテーマとなった。一九〇六年にはフィンランドでヨーロッパ初の女性参政権が授与されるなど、欧米で運動はますます盛り上がり、第一次世界大戦前夜に最高潮に達したのである。

2. 反フェミニズム勢力と女性参政権

ドイツでは、前述のようなジェンダー秩序の変化や女性参政権運動の盛り上がりに対して危機感を募らせた勢力は、1912年に「男性には真の男性性を、女性には真の女性性」³⁾をというスローガンの下に「女性解放と闘う同盟」(Bund zur Bekämpfung der Frauenemanzipation)

を結成した。この同盟には拡張主義的な世界政策を唱える「全ドイツ連盟」(Alldeutscher Verband)⁴⁾ やプロテスタント系諸組織の会員、保守党员、さらに女性事務職の増加に脅威を感じていた「ドイツ・ナショナル商業補佐人連盟」などが参加し、女性の参加者も会員全体の四分の一あまりに昇っていた⁵⁾。そして同盟の会員は、ほとんどすべてが民族主義的な急進ナショナリズム陣営に属していた。アメリカやイギリスにおいても、女性参政権反対に特化した反フェミニズム団体は存在したが、「女性解放と闘う同盟」の場合は、反フェミニズムと民族主義的な急進ナショナリズムが密接に結合し、参政権反対はもちろん、もっと幅広く女性解放に敵対していたのが特徴である⁶⁾。

「女性解放と闘う同盟」などの急進ナショナリスト勢力は、メディアを中心に非常に活発な反女性参政権キャンペーンを展開する。次節では、まず彼らの反女性参政権言説を検討し、その上であらためて彼らのジェンダー観とナショナリズムとの関連について考察してみたい。

3. 急進ナショナリストの反女性参政権言説

急進ナショナリストは、主に三つの理由から女性参政権に反対した。第一は、男女の適性である。「女性解放と闘う同盟」の設立者の一人であるジギスムンドは、一九一二年に『女性参政権』という書物を著し、女性解放に敵対的な医学者や著述家の主張を引用しながら、男女の相違について言及している。「身体的に見て女性と男性は計り知れないほど深い溝によって分けられた二つの創造物である」と、まず彼は身体的な相違を強調し、女性の身体は妊娠・出産に適するように作られ、男性は力強く戦う存在であり、守護者であって扶養者であるという前提から論理を展開する⁷⁾。彼によれば、この身体の相違が精神も決定するため、歴史を作る創造的な男性に対して女性は受け取るだけの感覚的な存在であるという⁸⁾。女性は客観性に欠けた徹頭徹尾主観的な存在だとみなされるが、それは母性に由来するものであり⁹⁾、女性性とは母性なのであった。フェミニズム的なものであれ、ナショナリズム的なものであれ、女性運動に参加している女性たちの多くは、女性は母性を基本認識にしながらも、その長所を訴え、家庭内だけでなく、社会においても包容力や暖かみといった母性的な資質が必要とされ、社会改革の推進力になると強調していた。母性が、女性の社会参加の論拠となっていたのである。しかし、ジギスムンドをはじめとする「女性解放と闘う同盟」のメンバーにとって母性とは、身体的にも精神的にも脆弱性の証明でしかなかった。精神科医のオレンドルフは、「通常の状態でさえ、つねに情緒不安定な生活を送っており、精神的にも身体的にも男性とは比較にならず、男性と同じ義務を果たせず成果もあげることができない女性に、男性と同じ影響力を認めて同じ権利を与えることは、はなはだしく不当なことで、まさに道徳的な自殺であろう」¹⁰⁾と主張し、女性が参政権の行使はヒステリックな妄想でしかなく、民族の没落を招くと結論づけたのである¹¹⁾。

「男女の本質的な相違」と、これに由来する「決断力や理性が要求される政治は男性の事柄」あるいは「感情的な女性には政治は無理」という見解は、基本的には19世紀への転換期以来存在している¹²⁾。しかし、女性解放を憎悪する急進ナショナリストの、それも男性にお

いては、女性劣視の見解は以前より、はるかに露骨に表明されていて、「女性には絶対に不可能」と力説するのが特徴である。その背後には、女性の勢力が伸張してきたことへの、彼らの焦りと恐れが見てとれる。

第二の理由は、家族の破壊である。彼ら・彼女たちにとって家族は「民族の原細胞」¹³⁾であり、「国家の礎であって、国家という組織体が病気にならず、没落しないようにするには、家族が健全に維持されなければならない」¹⁴⁾のである。「家族はもともと根源的なものであり、生き生きとしていて、国家に魂を与え・・・国家には家族という源泉からつねにあらたな生命力が流れ込んでいる」¹⁵⁾と主張されるように、家族が強固でこそ国家が繁栄するのであり、「家族の解体を準備するような運動を助長してはならない」¹⁶⁾のであった。

さらに、その家族も特定の形態をもつものでなければならなかった。すなわち夫が妻や子どもを扶養し、導き、守り、かつ家族の意思を外に対して代表するのに対して、妻は出産し、子どもを養・教育するという、一九世紀初頭以来の市民的秩序にのっとった男性優位のヒエラルヒーと役割分担にもとづく家族であったが、なかでも女性参政権反対論者は、家族成員の一体性を重視していた¹⁷⁾。この一体性は、夫が家長となって家族を導き、妻は自己主張などせず、夫に従いながら家族成員に献身的に奉仕するによって成立するのである。それゆえ、反女性参政権論者によれば、「独身の女権論者」¹⁸⁾が指導する女性解放運動は、女性の発言力の強化をめざす「個人主義」¹⁹⁾ゆえに、この「神聖」で「一体的」な家族の韌帯から女性を引き離して家族を破壊に導くもの、となるのであった²⁰⁾。

女性参政権は、家族の一体性に亀裂をもたらすものと考えられた。すなわち女性が参政権をもてば、基本的には個人で投票するため、現在でも跋扈している個人主義にますます拍車がかかり、「家族内で両性の関心を分散させることは、無益なだけでなく、家族のまとまりと倫理的な価値にとって破滅的な作用を及ぼす」²¹⁾のである。また女性が国家生活に協働しなければならなくなると、個人はアトム化され、国家身体の有機的な関連が破壊されるのであった²²⁾。急進ナショナリストたちは、国家の基盤は個人ではなく、あくまで家族だと考えている。したがって、個人＝女性が自己主張するようになれば、ジェンダー・ヒエラルヒーによって担保されている家族のまとまりが崩れ、それは家族崩壊を意味するため、家族を基盤とする民族・国家が衰退する、という負の連鎖が成り立つことになる。急進ナショナリストにとって女性参政権はまさに、彼らが構築しようとする民族共同体を根底から覆すものであり、絶対に容認できないものであった。

第三は、国家の男性的性格の剥奪である。急進ナショナリストにとって自己主張しなければならない国家は、男性的な強靱さと男性的性格、すなわち「男性の身体力と精神力、決断能力、不屈で決死の覚悟を必要とし」²³⁾、「男性による男性の原理によって管理・統治されるべき」²⁴⁾ものであった。彼らが、国家の男性的性格に固執するのは、世界政策における覇権をめざす彼らの政治的目的と直接的に結びついていて、男性的であってこそ国家の意思・利害が貫徹でき、目的も達成できると考えていたからである。

彼らの論理では、国家が女性的な性格をもてば、国家は戦うことなく妥協し、意思も利害も

貫徹できない脆弱なものになってしまう。実際、彼らは、女性参政権が導入されると、女性原理が浸透し、国家生活に「女性的な力のない刻印」²⁵⁾ が与えられてしまい、「女性参政権運動が意識的あるいは無意識的にめざす国家の漸次的な女性化は、国家の没落以外の何者をも意味しない」²⁶⁾ と考えていた。女性参政権が導入され、女性が政治に参加するようになると、「男性的な国家」という彼らの存在基盤が崩壊するため、これを急進ナショナリストは断固として阻止したかったのである。

4. 急進ナショナリストのジェンダー観とナショナリズムの絡み合い

上記の反女性参政権言説には、急進ナショナリストのジェンダー観と世界観が如実に示されている。民族至上主義的・人種主義的な傾向をもつ彼ら・彼女たちにとって、世界解釈や現実認識、また政治活動が行われる中心的な概念となったのは、ネイション（国民）と民族であった。彼らの理想とするネイションとは、生物学的な出自と言語・文化を同じくする民族が一体となる均質な民族共同体であった²⁷⁾。それゆえ、ユダヤ人やポーランド人は、たとえドイツの国籍をもっていたとしても、ドイツという民族共同体にとっての「異分子」として排除されたのである。

この民族共同体は、「民族身体」(Völkskörper)²⁸⁾ というメタファーで表現されているように、有機的で生物学的なものとして理解されていた。そして、その成員にはそれぞれの居場所と役割が与えられ、全体の利害のために無条件に服従して、その役割を果たしてこそ、全体としての民族共同体が成り立ち、また効率よく機能できるのであった²⁹⁾。この民族身体は女性なしには機能し得ず、したがって女性も男性と同様に共同体の成員とみなされていた。だが女性の果たすべき役割は男性とはまったく異なり、家庭という居場所のなかで夫に従って家庭を平穩に導き、ドイツ・ナショナルな精神をもつ子どもを養育することであった。自己主張をせず、見返りも求めず、家族のため、ひいてはドイツのために奉仕し、「若者たちを非ドイツ的な破壊的な影響との戦いに駆り立てる」³⁰⁾ 女性が「真のドイツ女性」として賛美されたのである。ドイツ女性にとっては、男性と対等に働いて、女性という性がもつ大きな意味合いを喪失させることなど、考えられないことであった。

だからこそ、女性の権利を主張し、家族ではなく自分を第一に考え、崇高な女性性を剥奪させてまで職業進出をめざし、「家族や民族、そして国家を顧みない」³¹⁾ 女性参政権運動や女性解放運動は、まさに非ドイツ的なものであり、外から来た国際的なもので、ドイツに敵対するものだと考えられた。「女性運動は国民性の破壊」³²⁾ であり、「ドイツの意識をもつ女性は誰も、そのような政治的権利という幻想を追い求めることはない」³³⁾ とされたのである。急進ナショナリストにとって、まさにジェンダーはナショナリズムと切り離しては考えられないものだった。ヒエラルヒー的な男女の役割分担とそれによって保たれる家庭の一体性こそ、急進ナショナリストにとっては、強力でしかも健全かつ秩序正しいドイツ民族共同体の基盤となるものだった。男女が、それぞれの居場所でそれぞれの役割を果たして、はじめてドイツの覇権が可能になるのであった。

Ⅱ. 現在のバックラッシュ

国際連合は、1970年以降、ジェンダー平等に向けた本格的取り組みを開始し、国際的に、また各国において男女平等や女性の人権に関する政策が推進されている。この間にドイツでも日本でも「ジェンダー主流化」が定着し、社会において男性と対等に活躍する女性が増えているが、同時に反フェミニズム的な傾向やバックラッシュも目立つようになった。本章では、現在のドイツと日本におけるバックラッシュを概観し、その特徴を比較してみたい。

1. ドイツにおける反フェミニズム

まずドイツの場合について見てみよう。ドイツでは近年、主にインターネットを通して反フェミニズム的な言説が流布され、また男性の権利を訴える運動が組織化されている。

ドイツの反フェミニズム的な男性権利拡張運動の最大の特徴は男性犠牲者論であり、これは、かつては存在しなかったあたらしい傾向である。反フェミニストの男性たちは、この社会においては、男性の方が女性より不利になっていると主張し、「男女平等」を要求する。そのさい、歴史的な女性差別や、現在でもまだ全体として男性の方が女性より恵まれた地位にいることは視野には入ってこない。女性が不利になっている状況を改善しようとして、クォータ制の導入など、1980年代から現在にいたるまで、さまざまな女性・ジェンダー政策が推進されてきたが、こうした政策が男性差別とみなされるのである。たとえば、ドイツ語圏の代表的な反フェミニズム・ネットワークの一つであるマンダト (MANNdat) のホームページの標語には、「今日、女性は特権を享受している性であり、男性蔑視を含むフェミニズムのドグマが多く分野で国家の原則となり、なお幅広く、可能なら世界中に強固に拡大されることになるはずだ」³⁴⁾、と記されている。彼らの主張する女性の特権は、女性活用やクォータ制といった政治・経済・社会領域における女性支援だけにとどまらず、年金、離婚のさいの子どもの養育権や扶養義務、保健機関などにまで及んでいる。また「この国はどれだけ『平等』をがまんするのか」(Wieviel »Gleichberechtigung« verträgt das Land?, 略称 wgvd) ネットワークは、「人間的な社会を望む者は、愚かなことに打ち勝たなければならない」をスローガンに掲げている³⁵⁾。

ジェンダー政策を拒否する彼らは、ドイツの政治は女性に支配されているという意味で「フェモクラティー (Femokratie)」という用語を用い、フェミニズムが政治、司法、部分的にはメディアさえコントロールしていると主張する³⁶⁾。彼らによると、男性が犠牲になる原因はすべてフェミニズムにある、ということになる。彼らはまた、フェミニズムに好意的な男性や、1980年代から「女性を守る強い男性」というイメージに抵抗して、女性との間で従来の役割分担を超えたパートナー的な関係を築こうとして男性運動を展開してきた勢力に対しても、非常に敵対的である³⁷⁾。

彼らが「男性差別」を感じるのは、男女は本質的に異なっていて、男性は優位にいるのが当然であると考えているからである。それゆえ、彼らは男／女が社会的・文化的に構築されると

いうジェンダー概念には、強く異議を申し立て、男女の生得的な二元論にもとづく規範が貫徹されなければならない、と主張する³⁸⁾。

こうした「男性犠牲論者」の政治的な志向は、社会民主主義者からネオリベラル、保守、福音派キリスト教徒、右派ポピュリスト、そして極右まで実に幅広い。現在のドイツの反フェミニズムにおいては、「特権的な待遇を受けている」とみなす女性に対する怨念が前景に押し出されているため、戦前のような右派ナショナリズム陣営が主流を占めているわけではない。ただし、wgvdI ネットのなかには、ネオナチなど極右ナショナリズム勢力もいて、ジェンダー概念に激しい敵意を燃やし、排外主義的で同性愛を嫌悪し、生得的な男性優位論を主張している。「男らしさの価値」が低下していることを嘆いている彼らは男権拡張論や男性中心主義は唱えても、男性を弱者にする「男性犠牲者イデオロギー」には距離をおく者が多い³⁹⁾。

戦前の反フェミニズムとは異なる、現代のいま一つの特徴は、男性犠牲者論と重なってくるが、男性が一家の扶養者であり、女性は家事と育児に専念すべきという見解とらない人が多いことである。彼らは、女性の扶養によって労働嫌いの女性から搾取されている、主婦は怠け者と考え、女性の就業を歓迎する。ただし、その労働は、高収入をもたらす社会的な価値の高いものであってはならず、低賃金で負荷の高い二流労働に甘んじなければならないというのである⁴⁰⁾。

となると、男性犠牲論者の多くは、自分たちはフェミニズムの浸透によって「損」をさせられているという怨念を抱くとともに、自分たちが優位な立場にあること、また女性が男性に奉仕することを当然と考える人たちと、いうことになる。彼らは、女性とパートナー的な関係をのぞみ、男性の優しさと女性の強さや社会的活躍を肯定するような、あたらしいジェンダー関係はもちろん、男性が一家の扶養者になって優しい妻に家事・育児を委ねる、という保守的なジェンダー関係も望んでいない。男性中心のジェンダー関係をのぞむ人の割合は全体の14%にすぎず⁴¹⁾、このような人たちが反フェミニズム・キャンペーンの潜在的な受容者となるが、そのなかにはもちろん男性犠牲者論に賛成しない人も含まれている。したがって数の上では彼らはあくまで少数であり、彼らの主張が幅広く社会に浸透する可能性は低い。また男性犠牲者論とは立場を異にするが、反フェミニズムや男性中心主義を積極的に主張する勢力を含めても、その数が大きく増えるわけではない。ただし、彼らはネット上で非常に活発に彼らの主張を展開し、また路上にも登場して、ヘイトスピーチを行うようになっている。フェミニストの女性に対する個人的攻撃も頻繁に行われており、実数よりも、その活動が及ぼす影響の方が大きいといわざるをえない。

2. 日本におけるバックラッシュ

(1) ドイツとの相違と共通点

ネオリベリズムの浸透によって格差社会化が進行している現在、プレカリアートの生活を強いられている若い男性が増え、そのなかには社会的に成功した「強い」女性に怨念を抱いている男性もいる。彼らは、自分たちの見解を堂々と明確に主張するフェミニストは「強い女

性」だとみなし、フェミニズムが社会的な弱者の立場に立っているとは、とても信じることはできない⁴²⁾。こうした男性たちは、左派リベラルな見解よりも自らに「自信をもたせてくれる」右派ナショナルな勢力と同一視する傾向にある。ドイツと同様の男性差別論も登場していて、フェミニズムによって男女共同社会が形成された結果、「男性は、立法、行政、司法、マスコミによって二級市民どころか奴隷として扱われるようになりました」⁴³⁾といった男性差別および女性優遇を告発するブログがネット上に登場し、男たちは男女共同参画に組織的な抵抗をしなければならない、と訴えている。

しかし、こうした男性差別論は、ドイツほど浸透しているわけではない。ドイツと比較した場合の日本の反フェミニズムの特徴は、愛国心を唱える右派勢力との結びつきが強いことである。ネット上で過激な排外主義的言辞を唱えているネトウヨ（ネット右翼）や、そのような人びとが会員となって人権侵害のヘイトスピーチをくり返している「在日特権を許さない市民の会（在特会）」などは、韓国人や中国人と同じようにフェミニストを敵視している。しかし、そのような過激な勢力と少なくとも表面的には一線を画している政治家や知識人のなかにも、保守・ナショナルと結びついた反フェミニズム的な見解の持ち主が非常に多い。こうした思想を標榜する国会議員、都道府県議会や市議会の議員の数は、ドイツをはるかに上回っている。

しかも、彼らの場合、彼らがめざす日本のあり方のなかに、反フェミニズムがしっかりと埋め込まれているのである。そのような意味で、社会的に大きな影響力を発揮しうる日本の反フェミニズム・バックラッシュ勢力の主流は、現在のドイツの反フェミニズム陣営よりも、むしろ前述の二〇世紀初頭のドイツにおける右派ナショナリズム勢力と共通する点が多く、彼らの世界観との比較が可能であると思われる。もちろん、一〇〇年前とは違って、現在では「戦う男性像」を公然と称賛し、家庭こそ女性の本来かつ唯一の居場所とみなすような政策を提示することは不可能である。しかし、これら二つの政治潮流は、基本的な観点において類似しているといえる。以下では、現在の日本のバックラッシュについて詳しく検討し、彼らが理想とする国のあり方がフェミニズムとどう関連しているかについて明らかにしたい。

(2) 誰がバックラッシュ勢力なのか

バックラッシュ勢力が政治の表舞台に登場したのは、一九九三年に河野談話が発表されるなど、「従軍慰安婦」問題に関して、慰安所の設置と慰安婦の募集に対する軍の関与を日本政府が認めた時点でさかのぼる。しかし、当時彼らが問題にしたのは、フェミニズム的な要求ではなく、過去の克服にかかわる歴史認識であった。彼らは日本の戦争責任を認めず、「慰安婦」に関しても、強制性は認められず、彼女たちは売春婦だったと主張した。自由主義史観を標榜する彼らは、「慰安婦」問題に言及した教科書は自虐的だと批判して、「日本に誇りをもてる教科書を子供たちに」に提供するために、一九九六年に「新しい歴史教科書を作る会」（以下、作る会）を結成した。彼らの作成した教科書は、検定は通ったものの、教育現場ではほとんど採用されなかったが、それでも、彼らは他社の教科書から「従軍慰安婦」の記述を削除させることに成功している。

同じ時期に、女性が男性と対等に政治、経済、社会生活に参加することが望ましいとされる男女共同参画法が施行され（1999年）、DV（ドメスティックバイオレンス）やセクシュアル・ハラスメントに関する法律も整備されて、ジェンダー政策が進展する⁴⁴⁾。夫婦別姓に関しては、1996年には法制審議会が選択的夫婦別氏制度法案を作成したが、与党自民党の国会議員からの激しい抵抗によって国会に提出されるにはいたらなかった。

21世紀になると、バックラッシュ勢力は、こうしたジェンダー政策の進展や離婚や単身世帯の増加による家族の多様化や個人化の進展に危機感を抱き、地方自治体や教育現場で積極的にジェンダー攻撃をするようになった。当時は愛国心の育成も政治課題として浮上していたが、その推進勢力にとって、フェミニズムが彼らのめざす国家・国民のあり方に反する主要な敵となったのである。

バックラッシュ勢力のなかでもとくに大きな影響力を発揮しているのは、前述の「作る会」と日本会議である。日本会議は、1997年にあらたに結成された日本最大の保守系団体で、日本の伝統と文化を継承し、誇りある国づくりをすることを目的としている。ここには、260名あまりの国会議員が参加していて、日本の政治の世界に、いかに多くのバックラッシュ勢力が存在するかが、わかる。権力の中核にいる彼らは現実の政治を左右できる力を持ち、夫婦別姓の機運が高まったさいには、その法案の国会提出を阻み、小泉内閣時の2005年に皇室典範に関する有識者会議が女性天皇の容認という結論を出したさいに、その実現を阻止したのも彼らだった。

(3) バックラッシュ勢力の主張

ここで、バックラッシュ勢力のジェンダーに関する主要な主張をまとめておきたい。彼らは、男女は本質的に異なるという前提に立ち、「男らしさ」と「女らしさ」の維持は絶対に必要だと考えている⁴⁵⁾。男女は異なるが「平等」という立場をとる彼らは、ジェンダーにとらわれずに個人がその能力を発揮し、それが受け入れられる世界の実現を、というフェミニズムの主張とは真っ向から対立しているのである。

彼らにとって非常に重要なものが家族である。生命を生み育てる家族は人類の基本であるとみなし、祖先を大事にする日本の家族に誇りに思い、また家族は倫理的源泉だと考えている⁴⁶⁾。その家族は両親と子どもからなるとされ、そのような家族が「基本家族」ないし「標準家族」と呼ばれる⁴⁷⁾。したがって最近増加している家族の多様化や個人化は批判され、多様な家族や個人単位を認めたら、「人間は好き勝手に何をしていても自由ということになり、家族のなかで協調したり、我慢したり、義務や責任を重んずることは必要なくなってしまう。それでは、ただ家族を崩すことを目的としている」⁴⁸⁾というのである。性別役割分担についても、「男女の生物学的性差を前提として生まれたある種の文化ですし・・・それを否定することは家庭の否定につながる」⁴⁹⁾、「夫婦が力や特性に応じて分業し、協力して子育てに当たるという前提で人類が成り立っている」⁵⁰⁾として、これが自然な形であると主張する。

戦前ドイツの右派ナショナリストについて論じたさいに、彼らは、男女の性別役割分担にもと

づく父権を中心とする制度的な家族が健全であってこそ、ネーションの繁栄につながると考えていることを指摘したが、バックラッシュ派の論理も、基本的には彼らと同じであり、家族の一体化の先には国（ネーション）の発展が見据えられている。したがって、「性を通して個が深く種族につながるの、個は個を超えていくと私は思います。個が大きな集団というか、血族、血あるいは血を超えた文化でも民族でもいいが、そういうものの中に自分が埋没し、そして自分を捨てて、大きな全体に自分が奉仕して、その結果として、私の個体は個体ではなくなり、結果として種族を保存し、子孫が残り、歴史が形成されます」⁵¹⁾ といった発言が出てくるのである。

彼らにとって、家族の継承による祖先から現在へのつながりという悠久の歴史の頂点に位置し、この歴史と日本の伝統を象徴的に示しているのが、「万世一系」の天皇とその家族である。それゆえ、男系（女性天皇もいたため、女性の系列ではなく、男系を強調）による天皇制の継続という、この「神聖な日本の伝統」が犯されることがあってはならないのである。したがって女性天皇は絶対に認めず、その容認につながる動きは、あらゆる手段を駆使して阻止しようとする。2005年の皇室典範改定の試みに続き、将来、男性皇族が悠仁親王一人になるため、女性宮家の創設容認に向けた検討がなされることになったが、これも彼らの断固たる反対によって、議論は前進していない。

(4) バックラッシュ派のフェミニズム攻撃

バックラッシュ派が自分たちの主張を貫徹した国づくりをしようとするさい、フェミニズムやその主張を取り入れたジェンダー政策の進展は、「日本の伝統文化を破壊する」⁵²⁾ 危険な「害毒」⁵³⁾ 以外の何者でもなかった。それゆえ男女共同参画法を骨抜きし、実施されていた、あるいは実施予定のジェンダー政策を現場で阻止するという動きが活発に展開されることになった。

最大の標的にされたのが、「ジェンダーフリー」という用語である。ジェンダーフリーは和製英語であり、男子も女子もジェンダーの抑圧や偏見から自由になって、一人一人が個性に従ってのびのびと生き、自分の能力を発揮しようという意味が込められている。ジェンダー（性別）ではなく、個々人としての違いや多様性を尊重する概念である。ところがバックラッシュ派は、この用語を、男らしさ、女らしさという男女の特性を否定し、性別役割分担否定どころか性差を否定して、人間を中性化し、日本の伝統と文化を否定する危険思想だと非難する⁵⁴⁾。「ジェンダーフリー」という用語が激しく攻撃されたが、バックラッシュ派にとっては、その用語がどのような意味で使われているかは、どうでもいい問題であり、要は「性差否定」を非難し、こうした用語の使用者がいかにか極端な思想の持ち主かを流布することが肝要だったのである。その例として、ジェンダーフリーによって、小学生の男女が同じ部屋で着替えをしていると指摘する。実際には、男女別の更衣室を準備したいのに、行政側がそれを実施しないことが原因なのだが、それが、ジェンダーフリーによるフリーセックスの容認と解釈されるのである⁵⁵⁾。

次の攻撃ターゲットは、性教育である。養護学校では、性知識がないため、性的被害の対象となる生徒が多く、また正しく排尿できない子どももいるので、その対策として、性器をもつ人形を作り、具体的に教えていた。それが、猥褻な性教育との激しい非難を浴びせられ、教育委員会も対策にのりだした⁵⁶⁾。その過程で、長年の闘争の成果であった男女混合名簿も、男らしさ、女らしさをすべて否定する誤った考えにもとづくジェンダーフリーの責任だとされ、東京都をはじめ多くの自治体で、ジェンダーフリーという用語を使用しないことが決定されたのだ⁵⁷⁾。それどころかジェンダー概念までが危険思想とみなされ、2005～06年には、内閣府の策定する男女共同参画政策からジェンダーという用語を削除しようとする勢力との間で激しい綱引きが行われることになった⁵⁸⁾。

1989年以來、男女必修となり、家族の多様化やジェンダー規範にとらわれない生き方を教えてきた家庭科教育については、高橋史郎氏が、歴史教科書より深刻な「国民の油断」が家庭科教科書にみられる、と指摘し⁵⁹⁾、家庭科教育への介入がはじまった。事実婚や夫婦別姓を取りあげ、専業主婦や良妻賢母が否定的に描かれている家庭科教科書を放置すれば、「生き方としての文化破壊、すなわち家庭、家族、共同体意識の崩壊をもたらす」というのである⁶⁰⁾。バックラッシュ派にとっては、男女の生得的な二元論にもとづいた「男らしさ」「女らしさ」が擁護され、母親が乳幼児を育てて専業主婦を尊重する両親と子どものいる家庭こそ、日本の伝統と美德を守り、「健全な」社会や国民を作りだす基盤である。それゆえ、フェミニズムは、家族破壊者のみならず、日本の健全な文化と秩序を内部から崩す革命勢力だとみなされるのである⁶¹⁾。

おわりに

現在、フェミニズムは、日本でもドイツでもバックラッシュ勢力から激しい攻撃を受けているが、日本の反フェミニズムは、ドイツの主流である「男性犠牲者論」とは、社会的影響力の強さにおいても、そのめざす方向性においても異なっている。日本のバックラッシュ勢力は、日本会議を中心に国政や地方政治のなかに深く根をおろしており、しかも彼らがめざす国のあり方に反フェミニズムが埋め込まれているのである。家族の絆を維持・強化し、そのような家族をより広い共同体や歴史の縦の流れと結びつけて公共心や愛国心を育ませ、日本の伝統と美德を守ろうとする勢力にとって、ジェンダーにとらわれない個人の能力の伸張を唱え、自己決定権を擁護し、家族の個人化や多様化を容認するフェミニズムは、「家族の破壊者」で、「亡国を導く」、「共産主義革命勢力」ということになる。

バックラッシュ派のめざす国のあり方で、もう一つ重要なのが、専守防衛に限定せずに軍事力を行使できる強い大国で、誇りをもてる日本の建設である。それゆえ彼らは、「従軍慰安婦」の強制連行は絶対否定する。彼らは、きわめてナショナリスティックな思想の持ち主なのである。

日本のバックラッシュ勢力は、本稿で考察した、ジェンダー役割にもとづく制度的家族の一体

化を基盤にして健全で秩序ある安定した社会と強力な国家の実現をめざし、それがドイツのだと主張していた第二帝政期の右派勢力と重なるところが多い。フェミニズムに対する、「家族と国の破壊者」で「共産主義革命勢力」というレッテル貼りの手法も同じである。もちろん、ジェンダー主流化が世界の趨勢となっている現在、ジェンダーをめぐる状況は100年前とは当然のことながら、まったく異なっているし、女性の指導的地位での社会的活躍も認められているどころか、獲得目標にすらなっている。しかし、それは日本の経済成長のためであり、「強い日本」を後押しするものであって、女性の自己実現やジェンダーにとらわれない個性の伸張を支援するためのものではない。だからこそ、ナショナリズムの構成要素となっている「家族の絆」が弱体化されたり、自己決定権につながったりする動きに対しては、非常に敏感に反応し、その廃棄のために徹底的に攻撃するのである。覇権 (= 第二帝政期ドイツ) か、大国化 (= 現在の日本) という違いはあるが、ともに誇りある強国をめざし、「家族の絆」の維持・強化に象徴される反フェミニズムが、その不可欠の基盤となっているという意味で、安倍首相を含む日本のバックラッシュ勢力と第二帝政期の右派勢力は、基本構造において、きわめて類似しているといわざるをえない。

バックラッシュ勢力は、「従軍慰安婦問題」、竹島・尖閣などの領土問題、靖国参拝、教育改革など、さまざまなイシューにおいて攻勢に出ながら、その相乗効果を強めている。フェミニズムも、男女共同参画の拡充はもちろん、上記のようなさまざまなイシューにおいても、そのジェンダー問題とのかかわりを見極めながら対処していかなければならない。

注

- 1) 朝日新聞は、1983年に出版された吉田清治氏『私の戦争犯罪』という本にもとづいて、「従軍慰安婦」強制連行に関する記事を掲載していたことを謝罪。ただし、吉田氏の記述に信憑性がないことは、すでに1990年代に明らかにされていて、国際社会からの日本の強制連行批判の根拠となっていたわけではない。
- 2) 1999年にドイツ連邦議会で設立が決定され、二〇〇五年に落成した「殺害されたヨーロッパユダヤ人のための記念碑」のホームページには、「この犯罪の特殊性を認識し、ドイツの過去の歴史に対する責任を負うことは、ドイツ国民国家のアイデンティティの中核の一部である」と記されている (<http://www.stiftung-denkmal.de>)。
- 3) Ute Planert, *Antifeminismus im Kaiserreich*, Göttingen 1998, S.121.
- 4) 1894年結成。反社会主義、反自由主義、反女性解放を唱える急進ナショナリストの右翼勢力の団体で、拡張主義的な世界政策を推進し、ドイツの覇権を目指していた。
- 5) 会員数は、不明。指導層には大学教授などの教養市民層の男性が多かったが、女性も下級幹部に登用されていた。詳しくは、Planert, *Antifeminismus*, op.cit., S.131.
- 6) Dies, *Wie reformfähig war das Kaiserreich? Ein westeuropäischer Vergleich aus geschlechtergeschichtlicher Perspektive*, in: S.O.Müller/C.Torp(Hgs.), *Das Deutsche Kaiserreich in der Kontroverse*, Göttingen 2009, S.165-184.
- 7) Friedrich Sigismund, *Frauenstimmrecht*, Leipzig 1912, S.5f.

- 8) Ibid., S.6f.
- 9) Ibid., S.8.
- 10) Kurt Ollendorff, Die Frauenemanzipation in ärztlicher Beleuchtung, Berlin 1913, S.18.
- 11) Sigismund, op.cit., S.51, 67.
- 12) 三成美保『『啓蒙の世紀』と公私二元モデルの形成』三成・姫岡・小浜（編）『歴史を読み替える－ジェンダーから見た世界史』大月書店、2014年、p.166f.
- 13) Ludwig Langemann, Warum müssen Kirche, Gemeinde und Staat das Frauenstimmrecht grundsätzlich ablehnen? in: ders und H.Hummel, Frauenstimmrecht und Frauenemanzipation, S.23.
- 14) Helene Hummel, Der Einfluß der modernen Frauenemanzipation auf Ehe und Familie, in : Ludwig Langemann und H.Hummel, Frauenstimmrecht und Frauenemanzipation, Berlin 1916, S.101.
- 15) Ibid.
- 16) Ibid., S.102.
- 17) Monatsblatt des Deutschen Bundes zur Bekämpfung der Frauenemanzipation, Jg. 1913, Nr.2, S.11.
- 18) Ludwig Langemann, Der Deutsche Bund zur Bekämpfung der Frauenemanzipation. Seine Aufgaben und seine Arbeit, Berlin 1913, S.13.
- 19) Ibid. および Langemann, op.cit., 1916, S.23 他
- 20) Hummel, op. cit., S.101.
- 21) Langemann, op.cit., 1916, S.23.
- 22) Aufruf an die Frauen und Männer Deutschlands zur Erhaltung deutscher Frauenart und zum Kampfe gegen das Frauenstimmrecht.
- 23) Langemann, op.cit., 1916, S.14.
- 24) Ibid., S.13.
- 25) Ibid.
- 26) Ibid., S.16.
- 27) Peter Walkenhorst, Nation-Volk-Rasse. Radikaler Nationalismus im Deutschen Kaiserreich 1890-1914, Göttingen 2006, S.83.
- 28) 民族身体については、Ute Planert, Der dreifach Körper des Völkes. Sexualität, Biopolitik und Wissenschaften vom Leben, in: Geschichte und Gesellschaft, Jg.26, 2000, S.539-576.
- 29) この民族身体の頭脳は、上層や教養市民層の男性であり、下層の男性は女性と同様に民族身体の構成要素ではあるものの、与えられた任務を果たす手足とみなされていた。その方が効率的で「力強い国家」(Langemann)になると考えられて、民主化にも反対した。彼らの民族共同体論は、階層性を強く刻印していた。Eduard Heyck, Die geschichtliche Berechtigung des deutschen Nationalbewußtseins: Rede gehalten am 6. September 1896 in Berlin auf dem All-Deutschen Verbandstage, München 1897, S.13; Walkenhorst, a.a.O., S.93.
- 30) Elisabeth Hancke, Zur Frauenbewegung, Berlin 1913, S.7.
- 31) Terese Paris, Mütterlichkeit und Mutterschaft , Die deutsche Frau in Familie, Volk und Staat, Zweites Heft, Berlin 1925, S.6.
- 32) Ernst zu Reventlow, Die Frauenbewegung-nationale Zersetzung, in:Alldeutsche Blätter, 19.Jg., 1909, Nr.39, S.333. 女性運動には、国際的の他に、社会民主党的、ユダヤ的というレッテル貼りが行われていた。
- 33) Heinrich Claß(Daniel Frymann), Wenn ich der Kaiser wär! Politische Wahrheiten und Notwendigkeiten,

- Leipzig 1912, S.119.
- 34) <http://zivilcourage.com/intex.html>, 8.1.2015
- 35) <http://www.wgvd.com>, 8.1.2015
- 36) Hinrich Rosenbrock, Die Antifeministische Männerrechtsbewegung. Denkweisen, Netzwerke und Online-Mobilisierung, Hrsg. v. Heirich-Böll-Stiftung(Berlin), 2012, S.14.
- 37) Hinrich Rosenbrock, Die Hauptideologie der Männerrechtsbewegung. Antifeminismus und männliche Opferideologie, in: Andreas Kemper(Hg.), Die Maskulisten. Organisierter Antifeminismus im deutschsprachigen Raum, Münster 2012, S.66.
- 38) Rosenbrock, Die Antifeministische Männerrechtsbewegung, op.cit., S.15. ただし、「男性犠牲者論」を唱える男性のなかには、一部ではあるが、ジェンダーの社会構築性を認めたり、「平等」は主張しても、必ずしも男性が優位にたつ必要はない、と考えている人もいる。Ibid., S.22.
- 39) Ibid., S.7, 16, 22.
- 40) Ibid., S.13, 26.
- 41) Wippermann, Carsten, Männer: Rolle vorwärts, Rolle rückwärts? Identitäten und Verhalten von traditionellen, modernen und postmodernen Männern. Opladen u.a. 2009, S.22:
- 42) 中西新太郎「なぜ多くの若者は『慰安婦』問題を縁遠く感じるのか—若者の現在を読み解く」「戦争と女性への暴力」リサーチアクションセンター (編)『「慰安婦」バッシングを越えて—「河野談話」と日本の責任』大月書店、2013年、158頁
- 43) <http://blogs.yahoo.co.jp/banabanabo/9873301.html>, 2012年10月13日付け。
- 44) ジェンダー・ギャップ指数 (G G I) は、全135カ国中101位 (2012年) と非常に低い。
- 45) 西尾幹二・八木秀次『新・国民の油断』P H P 研究所、2005年、31頁、林道義『フェミニズムの害毒』草思社、1999年、183-184頁など。
- 46) 『夫婦別姓に反対する。守ろう！家族の絆—日本の家庭・家族の価値から考える』日本会議事務局発行、2010年、8-10頁
- 47) 林道義『家族を蔑む人々—フェミニズムへの理論的批判』P H P 研究所、2005年、92頁。同『フェミニズムの害毒』草思社、1999年、126頁ドイツの家族政策では、両親と子どもからなる家族を「完全家族」、片親家族を「不完全家族」と呼んでいたが、1980年代後半から、家族の多様性を認め、「完全、不完全」という名称を廃止した。Bundesministers für Jugend, Familie, Frauen und Gesundheit (Hg.),Vierter Familienbericht. Die Situation der älteren Menschen in der Familie, Bonn 1986, S.III.
- 48) 林『家族を蔑む人々』、93頁。
- 49) 西尾・八木、前掲書、40頁。
- 50) 林道義『家族の復権』中公新書、2002年、126頁。
- 51) 西尾・八木、前掲書、153-154頁。
- 52) 米田健三「いびつな女権かくだいは日本の伝統文化を破壊する『白い文化大革命』だ」『SAPIO』2006年5月10日、76頁
- 53) バックラッシュ派のオピニオンリーダーである林道義氏は、「フェミニズムの害毒」という著書を著している。林、前掲『フェミニズムの害毒』。
- 54) たとえば、西尾・八木、前掲書、187頁。
- 55) 兵藤貴子『「ジェンダーフリー」教育の現場から』若桑・加藤・皆川・赤石 (編著)『「ジェンダー」の危機を超える！徹底討論！バックラッシュ』青弓社、2006年、131頁。
- 56) 性教育とそのバッシングについては、同、126-131頁、高村あい「性教育へのバッシング学校の現場

- から」、同書、132-136 頁。
- 57) 東京都は2004年8月に、教育委員会の名において都立学校での「ジェンダーフリー」という用語の使用を事実上禁止する通達を出した。同書、9-11 頁。
- 58) 当時の男女共同参画担当大臣猪口邦子氏の尽力によって、「ジェンダー」が引き続き使用されることになった。
- 59) 高橋史郎「ファロスを矯めて国立たず」『教育黒書』PHP研究所、2002年、96 頁
- 60) 同、96-98 頁
- 61) 林『家族を蔑む人々』、80 頁。